

りのない判断をしていかなければならないというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 十分に検討していただいて整備をするということの答弁でありますからよかったなと思ってるんですが、整備はしなければなりませんからね、これはぜひしていただかなければならないと思います。ただ、その方法なんですよ。一つ提案したいんですが、先ほど財政課長の答弁聞いてますと、一応起債の充当率ありますよね。ですけれども、物によっては交付税措置も考えられるような起債措置もあるのでないかなと、整備の仕方によっては。公園等整備事業とか、何か頭にくっつけばそういうものが対象になってくるんでないかというふうに思います。幸いにしてというか、不幸が幸いたんだと思いますけれども、今の経済状況から経済対策が国の方でとられてきております。何とか経済対策の一つでこれ上物を何とかできないかなというふうな思いがあるんですが、その場合の起債の関係について、財政課長、どうですか。後年度の起債に対する交付税措置、対象になるような事業、考えられませんか。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 先ほども申し上げましたが、一般公共事業債を充当すれば交付税措置35%というふうなことでご説明させていただいております。それ以外にも単位費用の方で、単位費用といいますのはちょっと見えない、どう説明したらいいんでしょうか。例えば公園費とか社会教育費とか交付税の中に名目がありますけれども、それを算定する場合に人口にその単位費用を掛けて例えば公園費用を出すとか、そういった中の、その単位費用の中に一部公債費分も取り組むというふうな内容でございますので、何ぼ入ったかというのはちょっと見づらいんですが、事業費補正ということで算入されますと、

実額で計算になりますもんですから幾ら交付税に算入されたかわかってくるわけになります。それが大体4億7,000万円ほどの一般公共事業債が適用になれば、そのうちの35%はその償還にあわせて交付税に算入されて長井市に入ってくるというふうなことになると思います。

さらに、一般公共事業債といいますのは、普通の銀行縁故債とか、一般単独になりますと銀行縁故債というふうに、市中銀行から借りるような格好になりますけれども、一般公共になりますと……。よろしいですか。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 最後に1点だけ市長にお伺いしますが、経済対策で取り組めないものでしょうか。それから、取り組めるとすれば、そういうもので取り組むような考え方もしていただきたいなど。そのためにいろんな面から検討、精査していただいて、もしできればそういうふうにしていただきたいなというふうに思いますので、最後にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木委員からいろいろご提言いただきました、そういった経済対策の一環として一般公共事業としての扱い、これらについても来週国の方にこの件で行く予定でおりますので、経済対策としてもぜひということでおいろいろお願いしてまいりたいというふうに思います。

## 大道寺 信委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私の方から通告しております2点について質問申し上げますけれども、第1点目の運動公園の関係につきましては午前

中の安部委員、そして今の佐々木委員の方から質疑がありまして、大分ダブっておりますので、ダブらない範囲の中でお聞きをしたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

まず、先ほども一部そういう市長からの答弁ありましたけれども、1つ目は、一般質問でもお話ししておりますが、正直申し上げて、市民の皆さんもぽっと出てきたような話という印象なんですね。先ほどの直売所と同じなんですけども、ぽっと出てきた話なもんですから、今まである程度財政の中期展望にも入ってない事業、20年度までの計画で入ってなかったわけなんですけど、これがほんと21年度入ってきたということでありまして、ほかのいろんなやらなきゃいけない施設整備、先ほどもありましたように、行革推進委員会の方でもいろいろ仕分けなんてことでやられてるわけでありまして、実はそれが非常に心配だと、それが影響しないかと。特に小学校の耐震化については、もう長井小学校第3校舎は決まったわけですが、その後も古いのがありますよね、致芳小学校、西根小学校ということを含めて。あるいは、行財政改革推進委員会でも出たように、保育園が非常に古くなったということで、これは中期展望にも入ってる、これは市長も答弁されてるわけですが、結局そういうところが後回しになるんじゃないかと、こういう心配もあるんですが、それは「必要なものは順次やっていく」という一般質問の答弁でございましたけれども、確認の意味で再度市長にその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まずは、学校等の耐震化については来年度から25年度までに何とかやりたいと、少なくとも5カ年の間ですべて終了すべくきちんとスケジュールに上げておりますので、これは委員もご案内のとおりだと思います。これはもちろん最

優先でございます。また、保育園の統合と改築、新築という形になるかと思いますが、これらと、あるいは必要な道路等の部分は従来どおりと。今回この運動公園については、確かに唐突な感じがいたしますが、実は20年度に一度計画をしようとしたのですが、やはりわかる担当者が教育委員会内になかなかその当時いなかったと、それから、じゃあ建設課で応援すればいいんじゃないかということになるわけですが、そういった応援できる体制もとれなかったということで、人員体制を今年度新たにとりまして、それで都市計画の変更も伴うという非常に膨大な作業量もあったことからちょっと準備を据えて実は内々に来年に向けてやってきたということでございます。委員ご指摘の部分については、これは優先度からいけば優先度は高いと思いますが、やはり何といたっても今まで計画立ててきたものについてはまずそちらをやった上で支障のない範囲で5カ年かけて整備したいという考え方でございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そういう市長の答弁いただきましたから、もちろん財政計画がありますから非常に難しい部分ありますけれども、防災機能を有する、万が一のときのものでできたけれどももとの建物が地震でつぶれちゃったなんてことになったら本末転倒になりますから、その辺のそこはきちんと整備をしていただかないといけないんじゃないかと思います。

2番目のスポーツ施設の関係です。これにつきましても先ほどの質疑の中であったわけですが、そもそも今回、陸上競技場、あるいはサッカー場という運動公園になってるわけなんですけども、先ほども今もありましたように、市長からは優先度は高いと、20年来のほっぽってきた計画ですから、非常にいいメニューあったから整備するんだと、いろんな事情で優先度高いんだというお話なんですけど、実はほかのスポ

一ツ施設も、先ほど佐々木委員からあったように、野球場は、恐らく15年ほど前だと思うんですけども、市民からの署名で、ぜひ野球場を建設してほしいという署名を出したことがあるんですね。私も署名した覚えがあります。そのときはまず財政の方でだめだと、こういう話になっていたわけですし、あるいはご案内のとおり市民プール、漏水が激しいということで、これはもう廃止ということになったわけです。そういう意味からすると、スポーツ施設についての整備は非常に関係者からはいろんな要望があるわけですね。陸上競技が出たと。先ほどありましたように、陸上関係者とかそういう方々は非常に欲しいと、それは当たり前なんです。私も、できるのであれば立派な施設あった方がいいですよ。けども、そういう意味でいうと、一部の人は必要だと言うんですけども、そういうスポーツの方々、あるいは一般市民の声というのはなかなか、さっき言ったようにぼっと出た話ですから、その話、何だという話、言われるんですよ、突然出てきたということで。そういう意味でいうと、このスポーツ施設全体の計画といいますか、をどういうふうにお考えになっているのか教育長にお伺いをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えします。

市内のスポーツ施設を今後どうしていくかということについては、今回生涯学習振興計画を策定する中でも検討をしてきました。先ほどもありましたけども、行財政改革推進委員会、また推進本部の方でも、今後市内にあるそういう公共施設をどうしていくのかということを検討している段階ですが、教育委員会としての考え方を申し上げたいというふうに思います。市民体育館4つありますけども、豊田と勤労センター内にある長井市民体育館については安全・安心を確保されるように管理を行っていきたく

いうふうに思っています。西根体育館はフロアも改修済みですし、今年度、屋根の改修も終わっていますので、また西根ときめきスポーツクラブの活動拠点施設でもありますので、管理に気を配りながら継続していきたいというふうに思っているところですが、平野体育館はフロアが大変傷んでいますので、安全・安心上ちょっと問題があるなという場合には廃止を含めて検討する必要があるのじゃないかというふうに考えています。市民グラウンドの方、また野球場、テニスコートについては、これは抜本的な改修が必要でないかというふうに思いますが、先ほど市長の方からもありましたけども、平成25年度まで市内小学校の耐震化計画がありますので、大規模改修にしても26年度以降にならざるを得ないのかなというふうに思っています。宮プールの方は、50メートルプールは平成15年度、幼児用プールは平成19年度から休止していますが、これ再開するにはかなり経費がかかるんじゃないかということで、廃止というふうな方向で跡地利用を検討しなければならないというふうに思っています。市営スキー場については平成23年度から1カ所に統合することとして市営スキー場運営検討委員会で検討していきたいというふうに思います。武道館もあります。これは年次的にやっぱり改修をしながら利用していかなきゃならないというふうに考えています。以上でございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 いずれにしてもいろいろと教育委員会としては考え方を示されていますから、行財政改革推進委員会の仕分けもあるようですので、それに合わせて整備をしていくということですが、いずれにしても財政がありますから26年度以降です。要は、そういうふうに残念ながら長井市の施設というのはみんな老朽化してきて何らかの整備必要なわけですし、結局そういう中で陸上競技場と、

+

いきなりぼんと出てきたわけですね。その辺の経過ですね。多分、先ほど補助事業は防災機能を有する運動公園だけでも、あくまでも都市公園だと、こういうお話ありましたけども、そうはいいながら、運動公園でそれぞれの条件があるんだろうと思うんですね。だから、なぜ陸上競技場を今回この運動公園のメインにしたかということについての考え方についても一度教育長からお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 東側グラウンド整備については平成11年度、長井市体育施設整備基本計画策定委員会というのがあって、いろいろ検討しています。その中で、野球場の建設に係る署名が1万7,000人から署名があったということで、野球場についても検討しているようですが、結局、飯豊町、白鷹町、小国町にも立派な野球場があると、東側グラウンドを整備するに当たっては広域的な考えに立って整備をする必要があるんじゃないかと、野球場については改修しながら利用していく方向でというような話し合いになっているようでした。今年度、体育協会の理事会の方でもいろいろ東側グラウンドの整備について話し合いを行ったところですが、やっぱり野球場については同じような考えが出されました。広域的に考えた場合に、陸上競技場とかサッカー場の整備というのがふさわしいんじゃないかというような意見になっておったようで、その線に沿ってそういう基本計画が出てきているということでございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 それはわかりました。そういう経過を経てということで、広域的なものも考えるということで、当然、置賜にはそういう公認トラックというのはないんですね。だからという話だと思うんですけども、それで3番目のところをお聞きしたいんですけども、その計画されてる陸上競技場、トラックは3種公

認の400メートルというふうにお聞きをしてるわけですが、私、その3種公認とかっていうのどういうトラックなのかちょっとわかりません。どれだけのものなのか、その仕様といいますか、どういうものなのかについて生涯学習プラザ館長にお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

公認の陸上競技場については、日本陸上競技連盟の方で検定の上、公認ということになります。1種、2種は、これは国際大会を開催可能な陸上競技場というふうに向っています。3種については国内大会の競技場で、1周が400メートル6レーン以上のトラックが必要とされておりまして、詳細の規定は示されておりません。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、国内大会をやれる程度の公認トラックということですよ。そうすると、恐らく、まさかアンツーカーといいますか、全天候型のトラックなんていう条件つくのかどうか、その辺についてはわからないでしょうか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 陸上連盟の方からは全天候型でしてほしいという要望がございます。それをしないと3種公認が受けられないというふうなことではないというふうに認識しております。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、先ほども佐々木委員からあったんですけども、縛りないから全天候型でなくてもいいんだとおっしゃるんだけど、国内大会開くような3種公認トラックだったら当然そういう形にせざる得ないのかなという気もあるんですけども、その辺は今の段階では全天候型でなくするんだと、こうい

う今、検討でしょうか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答えします。

今の概略設計の中では全天候型のトラックというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 わかりました。そうすると、今度、フィールドの部分ですね。天然芝とこの間からずっと答弁されてるんですけども、この芝というのは、私、芝のこと全然わかりません。どれだけいろんなものがあるのか、いろんなものがあるようですけども、例えばそれじゃあ天童のスポーツ公園にありますよね。ああいうサッカー場のああいう芝ということになりますか。その辺いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 天童の山形県総合グラウンドにあるサッカーコートはモンテディオの練習場所になっておりますからプロ仕様の洋芝だと思いますが、そこまでのグレードは考えておりません。日本でいえば高麗芝、一般的な芝を今のところ考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、後で維持管理のお話、お伺いしますけども、やっぱりその辺が非常に大変なんじゃないかなという気がいたします。詳しい人にお聞きすると、そういう天然芝で試合すると毎日のように使えないという話もありますよね。だとすると、結局使用の制限出てきますから、使う頻度というのは当然狭まるということですよ。利用度のこと考えるとその辺も問題になってくるんじゃないかと思うんですが、それは後ほど維持管理の関係ありますので、また別にお聞きをします。

防災の役割の関係です。これ安部委員からもあったわけですが、安部委員は防災機能を優先の公園というように思われたようですけども、防災機能を有する運動公園ですから運動公園が

メインだろうと思うんですが、先ほどのプラザ館長の説明ですと、例えばヘリポート、冬場は除雪すること考えてませんというお話でございました。それから備蓄倉庫のこともありまして、大したもの入らないというか、ほかにもあるのを承知してるけどもというお話ありましたけども、要は、お聞きしたいのは、いわゆる運動公園というメニューですね、補助事業として。単に運動公園という補助メニューというのではないと思うんですよ。防災機能を有する運動公園と、防災機能を有した運動公園じゃないとこの補助事業ないんだということだと私は解釈してるんですが、その辺はいかがでしょう。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

防災機能を有する運動公園にしますとBバイCの関係で有利な評価があります。あともう一つは、補助採択の上で有利性が保たれるというようなことで、防災機能を有する運動公園というような位置づけで計画したところでござい

+

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、防災機能を有するじゃなくて、例えば運動公園と、さっき言ったようにスタンドはつくらなくていい、備蓄倉庫は要らない、ヘリポートとしては使わないと、あるいは救援部隊のあれも要らないと、こういうふうになると、そういう運動公園だけのつくる場合の補助事業というのはあるんですか。その場合の補助割合とか、そういうのはどういうふうになってるかお聞きします。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

運動公園としての都市公園という位置づけもあると思います。ですが、先ほど言った一般的な運動公園としての機能についてはBバイCの

関係で評価が低いということがあって、あとまた他の公園の補助、新規採択の中である程度有利性を保つには独自の運動公園というのが、特色ある運動公園というのが必要というふうに思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、先ほど言ったように、BバイC上げるには、防災機能がついて防災のために使うものがあるから、当然それはBバイC高くなりますよね。それでいくと、恐らく今の時期からですから11月後半から3月、4月前半まで使えないわけですよ、このグラウンドって。そのほかに防災機能を有するといいながらヘリポートは除雪しません、救援部隊の受け入れ場所も除雪しませんということになったら、結局その高い補助率をするために、何とかこの事業を採択してもらいたいために防災機能をお願いしますと、こういうふうに行くとしたか考えられないです。私は、本当に防災機能を有するんだったら、それは冬場だってちゃんとあけてかなきゃいけないんじゃないですかと。冬だって地震起きないとは限らないですよ。でしょう。例えば冬の場合にヘリポートどこにするんですか、冬の災害のときに。恐らく消防署だっておっしゃる。だったら消防署にあるんじゃないんですか、ヘリポートなんていうのは、そういうふうになっちゃうんですよ。それはどうなんでしょうか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

防災公園の位置づけでございますが、常時24時間除雪を行って常に災害時に対応するというような位置づけではないというふうに思っております。緊急時についてはそれなりに除雪等も行えるわけでございますから、それで対応できるのではないかとこのように思っております。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 地震起きたときに緊急時って、それは私ちょっとおかしいと思うんですけど、まあそれはそれでそういうことなんでしょうけど、なぜお聞きしてるかという、冬場例えば除雪をきちっとしとかなきゃいけないとすると、維持管理なんてとんでもない金になっちゃうんですよ。先ほど補助率、安くていいんだとって、結局は維持管理費がかさんじやって、財政もこれから大変になりますから、結局維持管理できなくて、草はぼうぼうでどうにもならんというふうにならないかという心配してるわけですよ。それと同時に、そういうせっかく防災機能を有するという公園ですから、国の方だって補助採択するときに、そういう突っ込みしないのかな。本当に機能果たせるんですかねっていう突っ込みしないのかどうかわかりませんが、非常にその辺は難しい問題だなというふうに私は思います。まずそれはそれで、そういう問題点があるということだけぜひ認識していただきたいと思います。

次、維持管理費用の見通しなんですけども、一般質問の中ではマックス500万円の維持管理費だというお話がございました。過日、現地を総務・文教常任委員会のメンバーで視察でプラザの館長にも説明受けたわけですが、改めてすごい広大な土地だなというふうに思いました。ここに全部建ったらすごい公園になるなというふうに実は思ったんですよ。それと同時に、本当に言われました維持管理費で大丈夫なのかなというふうに思ったわけですが、そこで再度お聞きをします。芝で200万円とか何か言われましたけども、さっき言った全天候型やると、天然芝でそれはちゃんとするとか、あと周り、それだけの広大な土地を管理するということになると、恐らく人もかけなきゃいけないとあってあると思うんですけども、その辺のこの内訳ですね、維持管理費の、その辺について、またプラザ館長からお伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

前回の一般質問でもお答えしました。その中身でございますが、サッカー場を天然芝にした場合というですけれども、年間の維持費としまして見積もりが200万円、利用頻度、それから周辺の維持管理も含めまして300万円程度というふうに見込んでおります。あと多目的広場と緑地でございますが、これについても年2回の除草、それから雪囲いなどの経費を含めまして、これもこれから詳細の設計に入るわけですけれども、延べ人数で100人から200人というふうに考えております。これが最高で200万円ですから、合わせて500万円というふうな、今のところでそういうふうな概算を出してるところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうすると、常時は維持管理に係る人は配置をしないと、こういう前提ですよ、今のお話は。プラザの管理だって今、多分、民間業務委託してるんですが、4人ぐらいられるんですか、その管理だけで、あそこの。5人おられるんですよ。結局それだけ立派なものを維持し管理するというと、人を全然かけなくて済むというのは私はちょっと違うんじゃないかなと思うんです。先ほども佐々木委員からきちっと精査という話がございましたんでこれ以上申し上げませんが、そこは本当にきちっと精査していただいて明らかにしていただかないと、さっき市長も言われましたけど、市民にはまだ全然わき上がってこないわけですね、必要だとかという話は、この運動公園は。そういうことも含めてありますから、それ以上申し上げませんが、ぜひそれはきちっと精査をしていただきたいというふうに思います。

1点目の最後の補助事業採択の可能性の問題

ですけれども、これは条件がありまして、やっぱり補助事業採択ならないとできないというのが一つと、それからもちろん都市計画区域編入拡大と、これも審議会なり県なりと通らなきゃいけないわけですが、この補助事業採択の可能性について現時点でどうなのか、市長にお伺いをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 採択の可能性につきましては、要件は満たしておりますので、あとは国の都市公園にかかる予算がやはり若干削減されておりますので、その中で採択になるかどうかというふうに思っております。

なお、BバイCの考え方ですが、これBバイCが重要な要素になります。これは利用人数のBバイCじゃないんですね。あくまでも都市公園なものですから、その公園を利用するエリアの範囲で、この間、14日の月曜日に東北地方整備局に行ってまいったところでは、狭いエリアしか見てなかったものですから実はBバイCが、条件は満たしておりますが、低い方だったので、これをそうじゃないんだと、実は学習プラザというのはあくまでも3市5町のエリアの利用、なおかつこの運動公園も少なくとも1市3町がそのエリアなんだということで、国の方では、ちょっといろんな手違いから周辺3キロしか見てないと、それではまずいということで、なおそれを訂正するつもりでおります。そんなことから、採択の要件は満たしているんですが、もう少しできる限りの努力をしないと採択にならない可能性も残っているというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 その辺ちょっとまだわからなかったんですけど、BバイC、さっきのどうも防災機能を有するというのを入れないとBバイCが違ふとあって、要はそこは防災機能というのは全部1市2町、そのエリアも含めて

ということなんでしょうかね。エリアが広くなるということですね。私はそういう意味でのBバイCと思ったんですが、ちょっと勘違いしました。

そこで、大変失礼な質問したわけですが、一生懸命やっていると可能性高いのかなと大変失礼な質問いたしまして、申しわけございません。仮に採択ならなかった場合、先ほど佐々木委員も言われましたように、何らかの26年度までやらなきゃいけないわけですから、そこはそこでぜひきちっと検討していただきたいと思います。

じゃあ1点目については終わりますが、ぜひ、一般質問からずっと続けてやりましたけども、これから詰めなきゃいけない部分たくさんあると思います。私は、先ほど言ったようなことを詰めてもらうと同時に、やっぱり市民って本当に要望してるのかというのが非常に難しいところなんです、ここは。確かに置賜にないから公認トラックでというお話なんだけど、一般市民って400メートルの公認トラックって言われたってあんまり関係ないっていうふうになっちゃうんじゃないでしょうか。そういうことを含めると、先ほど教育長にお伺いしたように、ほかのスポーツ施設はどうしてくれるという話がスタートしちゃったわけですよ。その辺のところはきっちりこれから市民に対する必要性のところはきちんとお話ししていくとか、そういうこともやっぱり必要ではないかなと、こういうふうに思います。いずれにしても、大分いろいろもっともっと検討する事項あると思いますから、これからぜひまた検討していただきたいと思います。

次、2点目の質問に入りたいと思います。2点目、定員適正化計画についてなんですが、まず端的にお聞きしますけども、来年度の採用予定は何人になりますでしょうか、総務課長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 お答えいたします。

来年度の採用予定は17名の予定であります。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 17名、この間からずっと雇用対策でやってまして、新卒、高卒の内定率が悪いという話してて、17名と聞きましたんで、やっぱり市役所というのは一番優良企業だなというふうに私は思ったところですけども、こういう状況ですから、採用人数ふやしていくというのはある面ではいいのかもしれませんが。今こういう不況ですから、なかなか就職できませんから。ただ、これはそうはいいまして定員適正化計画という計画があるわけですから、それとの兼ね合いについてこれからお聞きをしますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

その17名なんですけども、17名採用予定ですが、逆にいきますと、今年度末、22年3月末の退職予定者については何人になるか、そして採用予定者の学歴別、男女別、職種といいますが、一般職とか技能労務職とか、この別はどのようになるのかについて総務課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 退職予定でございますが、22年3月末の退職予定者、現在のところは15名でございます。なお、今月4日と5日に職員が2名相次いで亡くなるということがございました。合わせますと17名が21年度中の退職人数の総数となる見込みでございます。

それから、2点目の採用予定者17名でございますが、すべて一般行政職での採用でございます。学歴別で申し上げますと、大卒が14名、大学院も含めてでございます。それから高校卒が3名でございます。男女別では、男性が11名、女性が6名でございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 17名の内訳としては、



大卒14名、高卒3名、高卒も一般職ということ  
でよろしいんですね。

○飯澤常雄総務課長 はい、そうです。

○4番 大道寺 信委員 男子11名、女子6名と、  
こういうこと。もう一つお聞きしたいんですけ  
ど、いわゆる年齢分布ですね。当然大卒だから  
といって22とか3とかっていうんじゃないかと  
思うんですけども、その辺の年齢分布わかりま  
すでしょうか。総務課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 ちょっと手元に年齢のと  
ころまで調べたのちょっと用意してございませ  
んでしたが、新規学卒、いわゆる大卒の22歳並  
びに23歳ぐらいの方がたしか七、八名あった  
と思います。それからこのたび採用のやり方に  
おきまして上級職には一般枠のほかにU・Iター  
ン枠という別枠の試験設定をさせていただきました。  
ここのところの合格者のところは30代の方も  
いらっしゃいます。すべてが20代ということ  
ではございません。それから、初級の方は高校  
卒の方でございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうしますと、年齢で  
見ますと30代の方もおられると、こういうこ  
とですね。Uターン、Iターンの枠を設けたと、  
こういうお話ですね。それで、その定員適正化  
計画、平成18年2月、これですよ、今、適用  
してるのは。ですね。これでいろいろ目標掲げ  
てるわけですが、でいいますと、先ほど退職者  
17名見込み、年度中、採用17名、たしか去年、  
おとしは採用見送った時期がありましたよね、  
ゼロということで。去年か、ことしの春は採用  
あったから去年の春。これでいきますと、この  
定員適正化計画でいきますと、平成21年度の職  
員数については308名という計画になってま  
すね。先ほどお聞きしましたけども、そうしま  
すと、現在、21年度末だと新採入らないから、22

年4月時点で何名になりますでしょうか。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 22年4月1日現在では295  
名でございます。定員適正化計画、これは長井  
市の全職員、派遣で病院組合、あるいは西置賜  
行政組合等へ出ている職員すべて含みでの数値  
でございます。22年4月1日現在は295名で  
ございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうすると、目標から  
いうと下回ってると、こういうことですよ。ね。  
それで、2番目の採用の基本的な考え方なんで  
すけども、この採用の基本的考え方については、  
この定員適正化計画で見ますと、職員採用数の  
抑制ということで、「アウトソーシング等によ  
る業務の見直し、人材育成等により全体として  
の職員数の削減にも対応できるものと見込ま  
れることから退職者の3分の1を基本とした職員  
採用を行っていきます」と、こういうふうにあ  
ります。これは市長、間違いありません。ず  
っとこれまではこういう考えで来たということで  
間違いありません。

そこで、今、22年度の4月1日、295名とい  
うお話ありましたが、平成16年からここ5年間、  
6年間か、21年度入れると。この退職者数と採  
用人数についてお聞きをしたいと思います。そ  
して、退職者というのは、ずっとここまで見て  
みますと、保育士の方の退職者って結構多いん  
ですね、毎年、これまで。保育士と一般職の割  
合がどのようになっているのか、総務課長にお  
聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 それでは、退職者、それ  
から採用者数の5年間の推移について申し上げ  
ます。ちょっとその前に、3分の1ルールにつ  
きましては、当該年度の採用の基準から申し上  
げますと、前年度末の退職者数、前年度中と呼  
びかえてもよろしいんでしょうけども、その退職

+

者総数に対しての3分の1ということでございますので、便宜上、私の方からは17年度から17、18、19、20、21の5カ年間の退職者の総数と、それから採用についてはその1年後の18年度からこのたびの22年度、来春の採用予定のところの5年間の数値ということで申し上げたいと思います。17年度から21年度までの5年間の退職者の総数でございますが、76名でございます。内訳は、保育士20名、保育士以外の事務職、技労職等が合わせて56名でございます。年度によってばらつきございますが、この5年間のトータルで申し上げますと、退職者のおよそ4分の1が保育士という状況でございます。これに対しまして、採用者数でございますが、18年度から22年度までの5年間、先ほどの17名を含めまして33名でございます。

次に、保育士以外の職員数の推移でございますが、17年4月1日現在の保育士以外の職員数、これが基準になってるわけですが、これは301名でございます。以下年度ごとに申し上げますと、4月1日という形でとらえていただいておりますんですが、18年度が297名、19年度が294名、20年度が278名、21年度が275名、22年4月1日が278名、これが保育士以外の職員数の推移ということになります。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 集中改革プランなり適正化計画でいきますと、人員削減施策としては業務の民間委託、いわゆるアウトソーシング、今もう指定管理者になりましたから、指定管理者制度導入とか、そういうことで実施するということになってるわけですが、この計画では。それと同時に、既に保育士の場合は民間委託でやるということですから、児童センターはまだ残ってますけども、2つの保育園はもう業務移管しましたから、もう基本的にはこれは補充をしないということですよ。補充をしないということであって、前にも質問したんで

すけど、本来ですと、3分の1というのは非常に難しいわけであって、トータルの退職者から3分の1ということで来たわけですが、本来ですと一般職の採用抑制をしていくには一般職の退職者の3分の1補充と、こういうのが本来ではないかと前に申し上げたことあるんですが、これも乱暴な言い方なんですけども、一般職の推移も基本的にはどんどん減ってきてるわけですから、これはこれでいいのかなというふうに思います。ただ、保育士以外、やめられたのが56名で採用は33名ですから、ほぼ2分の1以上確保してるわけですね、一般職の補充としては。そういうふうに私はとらえているわけです。

そこで、今後の定員適正化計画、22年度までの定員適正化計画ですので、これを今後どうするかということについてお聞きをしたいと思います。これまでの採用については先ほど言ったように退職者の3分の1ということで来てるわけですが、今後こういう考えを変えていくのか、変えていくとすればどのような方針で進めていくのかについて市長の考えをお伺いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 定員適正化計画を達成するまでにはまず3分の1ルールでやっていこうというふうに考えておまして、21年度に達成いたしました。22年度も同数で維持し、今度、23年度以降の考え方については22年度中に具体的に決定したいというふうに思っておりますが、基本的にやはり職員構成見ますとまだ4割以上が50歳以上という、非常に高齢化といえますが、組織としては非常にいびつな体系でございますので、これをまた3分の1ルールをもし仮に引き続き行うということだと相当事務に支障が来るというふうに私は判断しております。例えば市報も今、2回を1回にしてありますが、これはやはり職員を減らさざるを得ないということからそもそも来ておるところでございますし

て、1人でやってるわけですね。ただ、これも引き継ぎする際にやはりいろいろ支障が来ます。これは一例でございますが、そういったことから、これからは時代要請、いろんな市民ニーズにもこたえるには、これ以上人員を減らすのはなかなか難しいということで、とりあえず3分の1ルールにつきましては再考しなければならないというふうに思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 ちょっと質問が前後しちゃいまして申しわけないんですが、それは考え方を変えて、22年度までは3分の1ルールでいきますということですから、ただ、来年の22年度4月採用は3分の1ルールはまず守ってないわけですね。だから、この17名、15名予定、2名はちょっとあれとしまして、15名の予定に対して17名採用と、これはどういう考えでそれだけの人数採用されたのか、市長、ちょっと順序が逆になって申しわけないですが、お聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは私の解釈ですが、集中改革プランの中の人員適正化計画というのは、数をまず守るものだというふうに思っております。数が300名でありますので、もう既に平成21年度の4月1日で達成してます、295名ですから。これをさらに3分の1ルールをしたらさらに減るわけですし、事務に支障が来ると判断でございます。そんなことで、3分の1で300名ということを守ればいいという私は解釈でまいりました。というのは、例えば平成20年の採用、19名退職してゼロでありますので、それらも含めれば、3分の1ルールからいけば、例えばそこでも5名採用できたわけですが、そういうことをしないであくまでもトータル300名を達成すればいいということの考え方でございます。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 20年、退職者19名に対してゼロだったということですね、20年の採用ね。そのときは多分財政が大変だからと見送りにしたのかわかりませんが、やっぱり本当は逆ピラミッドというか、構成がこうならないとすると少しでもやっぱりとつとかなないと、またいずれずっと上がって行って、なっちゃうんですよね。そこはできれば平準化した採り方をしなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。

今のやつは、さっき言いましたように、適正化計画の総人員については308名となっているやつが295名ですから、これはもう達成したと、そこを22年度末で300名という数字、これを市長としては守るという前提で今回17名と、こういうお話なわけですが、これからどういうふうには、先ほどの答弁でどういうふうに変えていくかと、これは検討するというお話なんですけども、その3番目の質問で、非常に人が足りないんだというふうに市長最近おっしゃってるんですけども、それ行政需要もいろいろ出てくるというのは当然だと思いますし、現在の年齢見ますとやっぱり40%以上あれですか、逆ピラミッド型になってるんですね。どうしてもみんな今の日本のところ、こういうのが多いんですけども、それも考慮しなければいけないというのは承知してるんですけども、だからといって、そのことを考慮しても、結果としては、人を雇うというのはずっとこれから退職するまでのやつをそのままいくわけですよ。そうすると、どうしても人件費というのはいずれかさんでくる時期が来るという、それは経験則でわかりますよね。

先ほどありましたように、長井市の今の財政が非常に厳しいのは、過去のわっと公共投資したことと一時期人を物すごく採用して、それをずっとひきずってきたというのが今、2大要因

+

だと言われてきたわけですよ、財政を悪化した。だから、そこも十分含めてこれからの人員計画についてはやっぱり考えるべきではないかと、同時に行政需要の高まりというのは、いろんな国の制度変わってきますから当然それもあるでしょう。その場合、配置人員が適正かどうかというのはどういうふうに把握するのかということなんです。職場から足りない足りないといったらどんどんどんどんふえるばかりなものですから、その辺のところをどのように把握するのか、過不足の判断基準というものがあるのかどうか、なければそういうことを含めてこれは検討いただかなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですが、その辺について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しい配置の基準については後ほど総務課長の方からも答弁いたさせますが、私は、まず業務分担、そして仕事量がどれぐらいという今までの経験値があるわけですし、それに基づいて職員を配置するものというふうに考えております。加えて新たな事業を行う際に必要な職員を配置しないと、それからそれなりの予算を配置しないと仕事できないわけですので、そういったところを加味しながら職員の採用については考えていくべきものと考えております。

ただし、委員ご指摘のように、過去に定員が現在も400名近い定員でございますので、定員まで採れば採れるんだということで採用しますと後々人件費が非常にかさんでしまうと、一たん採用したものは終身雇用が基本でございますので、そういったところは慎重にしなければなりません。ですから、23年度以降の定員適正化については少なくとも、現在300名と考えておりますが、300名よりふやすというような方向ではなく、業務量をふやしたとしても最低限300名以内、もしくは場合によっては民間で

きるもの、あるいは事務事業を廃止してもいいというふうな判断ができたならその部分については職員を減らすという選択肢も残ってるというふうに思います。

○蒲生光男委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 人員の配置の関係でございますが、まず基本的な考え方といたしまして、人員の配置に当たりましては職場ごとの業務量、当たり前のことといえば当たり前なんです、その業務量に相対する適正なものかどうかということなどを常に頭に入れておかなければならないことだというふうに思っております。

その職場ごとの業務量と一口では言えるんですが、なかなか事務事業の再編、整理、廃止、あるいは統合、あと委員からもお話ありましたが、公の施設の管理、あるいは事務事業全般にわたる民間委託の状況、これらによって常に変化をするということを入れておかなければならないと。また公務の部門としてどこまでいわゆる公務領域としてとらえていくかと、担っていくかということなどもこの基準の置き方によって違ってくるだろうというふうに考えております。そんな中で具体的に今進めている手順といたしましては、一つは各課と、各課の課長及び主幹及び補佐級職員でございますが、市長、副市長が春と秋、年2回、さまざまな事業課題にかかわる打合会、これはかなりの時間をとって進めております。事務事業打ち合わせということでもくられてはおりますが、当然事業執行面で政策判断、それからトップの判断で優先順位をつけていくものもありますし、当然人員体制についてもこの中で協議をしながら進めておることがございます。

もう一つ、2つ目でございますが、これは毎年度のルール化された業務というふうにとらえていただいても結構ですけども、人事に当たりまして各管理職の皆様へ人事で配慮すべき事項、これを徴しております。それから事務処理体制

の改善計画表、これは組織のいわゆる見直しなども入りながらいただく場合もございます。これらをもとに各課長から次年度以降の課内の事務事業全般にわたっての留意点、あるいはポイントなど、中身で申し上げますと、それぞれの課員の健康問題、こういったところまで多岐にわたる内容でございますが、これらを集めて最終的に判断をしていくというようなことでございます。

このほかにも恒例となっております職員との懇談会、これは市長がじかに職位ごとに分けて話し合いなどを持っていただくわけでございますけども、そういった懇談会、あるいはちょっと質は違うのかもしれませんが、職員団体との交渉や折衝での意見、主張、これらも判断の材料とはさせていただきます。以上です。

一方、今申し上げたようなことは内部関係のことでございますが、これとは別にいわゆる国、県などの通知、それからほかの自治体の状況、これについては特に今、神経をとがらせているところなんですけども、人口、産業構造が同規模、同水準の類似団体、これ毎年出ます。長井市は01類型というふうに言われているんですけども、人口規模で大体そんなところなんですけども、これをベースに各部門ごと、小部門、それぞれ分類あるんですけども、部門ごとの比較、これを取り入れて検討を随時進めてるというようなところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 ちょっと抽象的な答弁だったと思うんで、時間ありませんからこれはまた何かの機会にと思ってますが、いろんな見方、いわゆる類似団体の話もありましたが、蒲生委員長は前からずっとこういう人員計画とか、それについて取り上げてきたわけなんですけども、市長もご案内のとおり、福岡県の宗像市にも視察行ってきたことあったわけなんです。やっぱり人口割合からいっても非常にそこは物す

ごく職員数少ないんですよね。恐らくこれからどんどん人口減っていくというのは間違いなく入ってきますから、それらもう十分踏まえて、もちろん財政の状況も踏まえてこの人員の計画というのをきちっと立てていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思ってます。基本は、ここに書いてあるように、今までやってきたことをさらに民間に委託とか、今お話あったようなことを進めるということではないかと思えますが、いずれ、これからのことを考えますとやっぱり人件費はできるだけ抑えていかなきゃいけないという財政状況だと思いますので、十分に慎重に、あるいはまたいろんな議論を経て、この新しく採用計画、定員適正化計画を検討いただきますようお願いしまして、私の方からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第98号 平成21年度長井市 一般会計補正予算第7号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第98号 平成21年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 20ページの商工費、市民直売所、先ほども話題になっておりましたけども、2つか3つほど私なりに質問させていただきたいんですが、これ商工観光課長に聞くこと